

7. 月収額計算例

給与所得者が2人の場合

1. 構成
- ・ 本人 (50歳) 年間総収入金額 (会社員) 3,460,000円
 - ・ 妻 (48歳) 無職 0円
 - ・ 長女 (25歳) 年間総収入金額 (会社員) 1,380,000円
 - ・ 長男 (16歳) 高校生

2. 計算方法 (注) 年間総収入金額を年間総所得金額に換算する。

- ① 本人の年間給与所得金額 $3,460,000 \text{円} \div 4000 = 865 \text{円}$ (1円未満切捨て)
 $865 \text{円} \times 4000 \times 0.7 - 180,000 \text{円} = \underline{2,242,000 \text{円}}$
- ② 長女の年間給与所得金額 $1,380,000 \text{円} - 650,000 \text{円} = \underline{730,000 \text{円}}$

○年間総収入から金額から年間給与所得金額を計算する方法

年間総収入金額	年間給与所得金額	
651,000円未満	年間給与所得 = 0	
651,000円以上 1,619,000円未満	年間総収入金額 - 650,000円	= 年間給与所得
1,619,000円以上 1,620,000円未満	年間給与所得 =	969,000円
1,620,000円以上 1,622,000円未満	年間給与所得 =	970,000円
1,622,000円以上 1,624,000円未満	年間給与所得 =	972,000円
1,624,000円以上 1,628,000円未満	年間給与所得 =	974,000円
1,628,000円以上 1,804,000円未満	年間総収入金額を4000で割り、その答えの1円未満を切捨てた後4000を掛け戻し、出した額を右のAにあてはめてください。	$A \times 0.6 =$ 年間給与所得
1,804,000円以上 3,604,000円未満		$A \times 0.7 - 180,000 \text{円} =$ 年間給与所得
3,604,000円以上 6,600,000円未満		$A \times 0.8 - 540,000 \text{円} =$ 年間給与所得
6,600,000円以上 10,000,000円未満	年間総収入金額 $\times 0.9 - 1,200,000 \text{円}$	= 年間給与所得

③ 申込家族の月収額

$\frac{\text{本人の年間給与所得金額} + \text{長女の年間給与所得金額}}{12} - (\text{控除額} \times \text{人数}) = \text{申込家族の月収額}$

$$\frac{(2,242,000 \text{円} + 730,000 \text{円})}{12} - (38 \text{万円} \times 3 \text{人} + 25 \text{万円} \times 1 \text{人}) = \underline{131,833 \text{円}}$$

○控除額

①同居及び扶養親族控除	【入居しようとする親族 (本人を除く) 及び遺囑世扶養親族】 38万円 \times 3人 = 114万円	妻・長女・長男
②寡婦(夫)控除	(計算後の所得が27万円未満のときは、その額) 27万円 \times 1人 = 27万円	
③老人控除対象配偶者控除	10万円 \times 1人 = 10万円	長男
④老人扶養控除	25万円 \times 1人 = 25万円	
⑤特定扶養控除	27万円 \times 1人 = 27万円	
⑥障がい者控除	40万円 \times 1人 = 40万円	
⑦特別障がい者控除		

給与所得者とその他の所得者がいる場合は

1. 家族構成 ○本人（50歳）年間所得金額（自営業）3,018,000円
 ○妻（48歳）年間総収入金額（パート）990,000円
 ○長男（17歳）高校生 ○次女（12歳）小学生
 ○長女（14歳）中学生

2. 計算方法 (注) 年間総収入金額を年間総所得金額に換算する。

- ① 本人の年間所得金額 3,018,000円（自営業のため）
 ② 妻の年間給与所得金額 990,000円 - 650,000円 = 340,000円

○年間総収入から金額から年間給与所得金額を計算する方法

年間総収入金額	年間給与所得金額	
651,000円未満	年間給与所得 = 0	
651,000円以上 1,619,000円未満	年間総収入金額 - 650,000円 = 年間給与所得	
1,619,000円以上 1,620,000円未満	年間給与所得 = 969,000円	
1,620,000円以上 1,622,000円未満	年間給与所得 = 970,000円	
1,622,000円以上 1,624,000円未満	年間給与所得 = 972,000円	
1,624,000円以上 1,628,000円未満	年間給与所得 = 974,000円	
1,628,000円以上 1,804,000円未満	年間総収入金額を4000で割り、その答えの	A × 0.6 = 年間給与所得
1,804,000円以上 3,604,000円未満	1円未満を切捨てた後4000を掛け戻し、出	A × 0.7 - 180,000円 = 年間給与所得
3,604,000円以上 6,600,000円未満	た額を右のAにあてはめてください。	A × 0.8 - 540,000円 = 年間給与所得
6,600,000円以上10,000,000円未満	年間総収入金額 × 0.9 - 1,200,000円 = 年間給与所得	

③ 申込家族の月収額

$$\frac{\text{（本人の年間所得金額+妻の年間給与所得金額）} - \text{（控除額} \times \text{人数）}}{12} = \text{申込家族の月収額}$$

12

$$\frac{\text{（3,018,000円+340,000円）} - \text{（38万円} \times \text{4人+25万円} \times \text{1人）}}{12} = \underline{132,333 \text{円}}$$

12

○控除額

①同居及び扶養親族控除	【入居しようとする親族（本人を除く）及び遠隔地扶養親族】 38万円 × 4人 = 152万円	妻・長男・長女・次女
②寡婦（夫）控除	(計算後の所得が27万円未満のときは、その額) 27万円 × 人 = 万円	
③老人控除対象配偶者控除		長男
④老人扶養控除	10万円 × 人 = 万円	
⑤特定扶養控除	25万円 × 1人 = 25万円	
⑥障がい者控除	27万円 × 人 = 万円	
⑦特別障がい者控除	40万円 × 人 = 万円	